



発行人 福島県教職員組合  
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141  
〔定価一部 20円〕  
編集・責任者 角田 政志  
e-mail : ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp  
http://www.f-t-u.or.jp  
(この購読料は組合費に含まれています。)

第48回衆議院選挙

**教え子を再び戦場に送るな!**

格差社会解消

憲法を護れ

脱原発の推進

**選挙に行きましょう!**

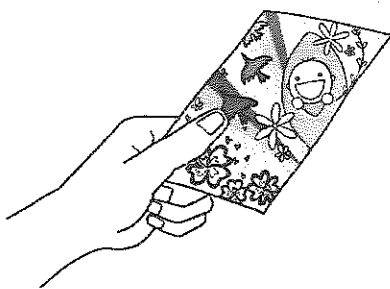
(投票日: 10月22日・日)



事前投票は21日(土)まで可能です(原則午後8時まで)

**福島県教組2017年度方針(第93回定期大会決定)**

当面する選挙にあたっては、自民党を中心とした新自由主義勢力の独裁を許さず、脱原発・護憲勢力の拡大と生活者重視の視点に立ち、選挙闘争を進めます。さらに憲法及び子ども権利条約を基本に据えた教育の実現、教職員定数改善、教育予算拡充等の教育改革の前進を公約する勢力の拡大に向け選挙闘争を進めます。



**私たちの1票で  
社会と政治を変えよう!**

各選挙区で

私たちの願いにあった投票行動をお願いします。

**2017  
県人事委員会  
勧告・報告**

## 4年連続のボーナス引き上げ !!

— 県教委交渉で私たちの要求を実現させましょう ! —

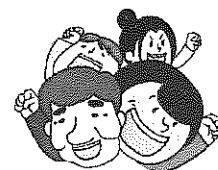
10月3日、私たち県費負担教職員の賃金・処遇に大きく影響する県人事委員会勧告・報告が公表されました。4年連続の月給とボーナスの引き上げ勧告となりました。これまでの私たちの取組の成果です。ボーナス(期末・勤勉手当)については国家公務員の引き上げ幅と同様に勤勉手当支給割合が0.1月分の引き上げとなりました。また、月給については、福島県の厳しい経済状況から、民間給与格差0.08%を埋めるため、若年層の月給を引き上げるという内容でした。

一方で、国家公務員を対象とする人事院は、退職手当の支給水準を見直す見解を公表しています。強行されれば官民格差78万円程度の引き下げが強行されるおそれがあります。この状況を踏まえ、県知事と県人事委員会に署名の取組を行っています。

多くの組合員にとって切実な問題である介護休暇関係については、県教組は現在6ヶ月の介護休暇を1年間に延伸するよう求めています。介護と仕事との両立がより容易になるように交渉を進めていきます。

人事委員会報告には「超過勤務の縮減に向けた実効性のある取組を強化」するの必要に加えて、労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について「管理監督者はストレスチェックの集計・分析結果を活用して、職場環境改善の取組等を積極的に進めて行く必要がある」ことが明記されています。私たちのサービス監督責任のある市町村教育委員会に確実な実施を求めていく必要があります。また、教職員の長時間労働について初めて明言し、「教育委員会が教職員多忙化解消アクションプランの年度内策定に取り組んでいることから、本委員会として、その動きを注視していく」とされています。今年度は、このことについて重点的に交渉していきます。

## 2017秋闘日程決定!



私たちの賃金・労働条件を決定する秋闘交渉の日程が確定しました。現場から総決起集会や県教委交渉へ多数の参加支援をお願いします。参加する方は、支部までご連絡ください。

- ◎17秋闘第1波 県教組・県公務員共闘総決起集会(副知事交渉)  
10月27日(金) 10:45受付 県教育会館 第2会議室集合
- ◎17秋闘第2波 県教組・  
県職連合二者共闘総決起集会・県教委提示交渉  
11月9日(木) 10:45受付 県教育会館 第2会議室集合
- ◎17秋闘第3波 県教組総決起集会・県教委確定交渉  
11月20日(月) 11:15受付 県教育会館 第1会議室集合

◎今回の県教委交渉の重点事項は、「教職員の長時間労働の解消!」です。

◎現場の声を直接県教委交渉に届けましょう。